

2024年9月12日

プルデンシャル生命保険株式会社

弊社元社員の逮捕について

2024年9月9日、弊社元社員（^{みやましようご}宮山 翔吾 32歳、2023年5月退職、当時汐留支社所属）が、投資運用名目でお客さまから金銭を預かっていたとして詐欺容疑で新潟県警に逮捕されました。なお、当該元社員は、2024年2月28日、別の詐欺容疑で警視庁に逮捕されております。

このような事態が発生したことについて、弊社として大変重く受け止めております。今後も調査と警察への情報提供を行い、捜査に全面的に協力してまいります。

ご契約者さまならびに関係者の皆さまに多大なるご迷惑と、ご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

1. 弊社で把握した情報

弊社汐留支社に2023年5月まで在籍していた元社員が、在職中及び退職後に弊社の契約者を含む複数の方から、投資運用名目で金銭を預かり、その後、大部分が返済されていないことを把握いたしました。その後弊社にて調査した結果、現在把握している情報は以下のとおりです。

行為期間	: 2018年～2023年12月
被害状況	: 10名、約1億7千万円（うち約2,600万円は返金済み）
不正の方法	: 架空の金融商品への投資を持ち掛け金銭を預かる

2. ご契約者さまへの対応

事案把握後、元社員が在職中に担当した全ご契約者さまにご連絡し、同様の被害がないか調査を実施いたしました。調査により把握した情報は警察に提供しております。

3. 再発防止策

弊社はこのようなお客さまの信頼を損なう不適切な事案を重く受け止めております。営業社員であるライフプランナーが生涯にわたってお客さまに寄り添い、経済的な保障と心の平和をお届けするという弊社のビジネスの遂行において、実効性のあるコンプライアンス・リスク管理が必要不可欠であると考えています。そのため、金銭不祥事事案の未然・再発防止を行うために、経営陣を先頭に、全社的な取り組みを進めております。今後もお客さまからの信頼にお応えできる社員・組織であり続けるために、不断の取り組みを進めてまいります。

4. 皆さまへ注意喚起

弊社ではホームページ「詐欺等の金融犯罪に十分ご注意ください」に記載のとおり、生命保険商品以外の金融商品等の販売は実施しておらず、個人的な投資勧誘や金銭貸借も禁止しております。ご不審に思われる点がございましたら、弊社カスタマーサービスセンターにご連絡ください。

◆弊社ホームページ「詐欺等の金融犯罪に十分ご注意ください」より抜粋

- 弊社社員が生命保険の各種手続きにおいて、お客さまから現金をお預かりすることは一切ございません（弊社では 2005 年 5 月以降、お客さまから現金をお預かりする取り扱いを行っておりません）。
- プルデンシャル生命名義以外の口座（例えば、弊社社員名義の個人口座等）をお振込先としてご案内することもございません。
- 弊社社員が以下のような取り扱いをすることはございません。

- ・ 弊社の保険契約申込書や各種社内帳票等をお渡しして現金をお預かりする。
- ・ 市販もしくは私製領収証をお渡しして現金をお預かりする。
- ・ お客さまより現金をお預かりして振込手続きを行う。
- ・ 「契約者貸付や解約・減額等の誤った手続きにより、お客さまの口座に振り込まれた金額を回収する」と説明し、私製領収書を手交し金銭を受領する。
- ・ 弊社社員がお客さまとの個人的な金銭貸借を行う。

<本件に関するお問い合わせ>

プルデンシャル生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

電話番号：0120-810740（通話料無料）

受付時間：平日 9:00～18:00、土日 9:00～17:00（祝休日、12/31～1/3 を除く）

以 上